資料３

平成２８年度 子育て支援策（※３月補正予定項目を含む）

事　業　名	H28事業費	説　明
子育て支援のブランド化		
1 子育て応援プラン		
(1) 元気に子育て		
① ピロリ菌検査実施経費 〈拡充〉	408 万円	・胃がんの予防を目的とし、ピロリ菌の早期発見・除菌のための検査等を実施 受診見込人数：若年期（中学校2～3年生）　：1,438人<新規> 壮年期（50・55・60・65歳）：1,104人
② 親子健康増進事業（ママを応援！育レッシュ事業）	41 万円	・楽しく育児に取り組めるよう、ママのリフレッシュと各年齢期に適した健康・食育教室を実施 「抱っこdeダンス」(授乳期親子(乳幼児0歳)) 「親子でリラックスyoga」(1～3歳親子) 「お手軽エクササイズ」(4歳以上親子)
③ 子どもの歯科衛生推進事業	167 万円	・就学前の幼児に対するフッ素塗布及びフッ化物洗口を行う環境を整備し、就学後のフッ化物洗口の効果をより向上させ、子どもの歯科衛生のさらなる推進を図る 1歳3ヵ月～就学前におけるフッ素塗布の実施 4歳～就学前（保育所・幼稚園）におけるフッ化物洗口の実施
④ 女性のための復職・起業支援事業（※総合戦略事業）（ものづくり・建設業人材確保育成パッケージ事業）	H28.3補正予定（精査中）	・子育て世代等の復職・起業セミナーの実施 復職のための基礎知識習得・パソコン講座 起業のためのミニ講座
(2) 安心子育て		
① 多子世帯・ひとり親世帯等の保育料負担の軽減（※総合戦略事業） 〈拡充〉	歳入　△3,465 万円 924 万円	・幼稚園または保育所に通っている多子世帯及びひとり親世帯等に対し、保育料を軽減 《国の制度改正：H28.4月から実施》<拡充> 多子世帯：年収約360万円未満の世帯に対し、多子計算に係る年齢制限を撤廃し、第2子を半額、第3子以降を無料化 ひとり親世帯等：年収約360万円未満の世帯に対し、第1子を半額、第2子以降を無料化 《市単独事業：H27.7月から実施》 多子世帯：18歳まで（18歳到達後の最初の3月31日まで）の子どもを3人以上養育しており、かつ市民税所得割額が30万1千円未満（年収930万円程度）の世帯に対し、第3子以降を無料化
② 特別保育事業 〈拡充〉	8,983 万円	・一時預かり<拡充> 就労･在籍の要件なし(保護者の病気や育児疲れも対象) 東町保育所、常盤保育所(日曜･祝日も実施)、 中島保育所、港北保育所<新規>（定員各5人） ・休日保育 日曜・祝日の保育　市内保育所に在籍する子どもが対象 常盤保育所、中島保育所 ・障害児保育 全保育所で実施 ・延長保育 全保育所で実施 延長時間：標準時間認定　18：30～19：30 短時間認定　7：30～8：30、16：30～19：30 ・病児保育（体調不良児対応型） 保育中の体調不良児が対象 東町保育所、港北保育所、ほくと保育園 ・乳児保育 産後休暇明け(生後57日目以降)の乳児を受け入れ 全保育所で実施

事　業　名	H28事業費	説　明
③ 認可外保育施設助成金	20 万円	・認可外保育施設に入所する子どもの健康、衛生、安全管理などにかかわる経費への助成（2施設）
④ 子育て支援センター運営経費	2,506 万円	・子育てに関する相談、親子のためのセミナー、交流スペース等の提供（常盤・中島保育所）
⑤ 放課後児童対策事業　〈拡充〉	2 億　424 万円	・児童クラブ2ヵ所 海陽(2教室）、白鳥台 ※海陽児童クラブ受入児童拡大：1～3年生⇒1～6年生<拡充> ・スクール児童館10ヵ所 みなと、地球岬、大沢、高砂、水元、知利別(2教室）、旭ヶ丘、八丁平(2教室）<拡充>、蘭北<新規>、本室蘭 ・児童センター2ヵ所 蘭中、蘭北 ・児童館1ヵ所 東町 <参考> 児童クラブ・スクール児童館開設時間 平日：放課後～18時30分 土曜日・長期休暇：8時～18時30分
⑥ スクール児童館専用送迎バス等運行　〈拡充〉	403 万円	・広域校区となった統合小学校の児童が、土曜・長期休業期間にスクール児童館を利用できるよう、送迎バス等を運行 対象箇所：みなとスクール児童館、蘭北スクール児童館<新規>
⑦ ひとり親世帯等への支援　〈拡充〉	歳入　△3,496 万円 4 億　9,793 万円	・多子世帯・ひとり親世帯等の保育料負担の軽減<拡充>【再掲】 ・寡婦（夫）控除のみなし適用<拡充> 婚姻歴のないひとり親家庭に対し、寡婦（夫）控除があるものとみなして保育料等を軽減 対象事業：保育所の保育料、延長保育料、一時預かり利用料、市営住宅使用料（H28.10.1施行：経過措置あり）<新規> ・ひとり親家庭等ヘルパー派遣<拡充> 国の制度改正により、疾病・看護等のほか、未就学児のいるひとり親家庭が就業上の理由により帰宅時間が遅くなる場合について定期的な利用が可能 ・児童扶養手当<拡充> 多子世帯に対する加算を増額（H28.8月分から） ※第2子：5千円⇒1万円、第3子以降：3千円⇒6千円 ・高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金<新規> 受講修了時に受講費用の2割相当額と合格時に受講費用の4割相当額を給付（上限あり） ・自立支援教育訓練給付金<拡充> ※受講費用の2割（上限10万円）⇒6割（上限20万円） ・高等職業訓練促進給付金<拡充> 看護師、准看護師、保育士などの資格取得修業期間中に生活費用の一部を給付 ※支給期間2年⇒3年、就業期間2年以上⇒1年以上に緩和　ほか ・母子家庭等就業・自立支援センター 北海道との共同事業により、母子家庭に対する就業相談・支援等を実施（就業相談員・就業促進員配置） ・学習支援事業<拡充> 学生等ボランティアによる生活困窮世帯の子どもへの学習面での支援 ※1ヵ所（東町）⇒2ヵ所（東町、蘭西地区）、月2回⇒月4回
⑧ 市営住宅抽選時の子育て世帯優遇　〈拡充〉	－	・市営住宅公募時に子育て世帯の抽選番号を一般世帯より増やし子育て世帯を優遇 対象世帯：18歳まで（18歳到達後の最初の3月31日まで）の子どもと同居している世帯 ※対象年齢の拡大「中学校卒業前」⇒「18歳」 優遇方法：抽選番号を1つ増やす 対象住戸：特定目的住宅を除いた住戸（地区の限定なし）
⑨ 保育所等訪問支援事業	761 万円	・障がい児が集団生活を営む施設を訪問し、当該施設において障がい児本人及び訪問先のスタッフに対し支援を実施

事　業　名		H28事業費	説　明
⑩ 軽度・中等度難聴児補聴器給付費	〈新規〉	7 万円	・身体障害者手帳の交付基準に該当しない軽度・中等度難聴児に対し、補聴器購入費用の一部を助成 対象要件：18歳未満で、聴力レベルが30db以上70db未満 ※所得要件：市民税所得割額46万円未満 給付内容：補聴器の購入・修理に係る費用の2/3
⑪ 特定不妊治療費助成金 （※総合戦略事業）	〈拡充〉	235 万円	・不妊治療のうち、体外受精・顕微授精・精巣内精子回収術等（特定不妊治療）にかかる経費に対し助成 対象者：女性（妻）に加え男性（夫）の特定不妊治療を新たに対象<拡充> ※道の「特定不妊治療費助成事業」の上乗せ補助 助成額：1回あたり5万円（上限）
⑫ 子育て世代持家住宅促進助成金 （※総合戦略事業）	〈拡充〉	1,596 万円	・市内で住宅を新築または購入した子育て世帯に対し助成金を交付 対象者：H26.1.1～H29.1.1までに対象住宅を自ら所有し居住する所要の条件を満たす子育て世帯<拡充> ※対象期間の拡大「～H28.1.1」⇒「～H29.1.1」 助成内容：家屋等に係る固定資産税等の1/2相当額 助成期間：固定資産税等を初めて賦課された年度から3年間
(3) 楽しく子育て			
① 室蘭岳山麓総合公園（だんパラ公園）整備事業	〈拡充〉	2,000 万円	・室蘭岳総合公園（だんパラ公園）に大型遊具を設置し、児童の遊び場や親子の交流の場としての魅力を創出 ・H26：ロープクライマー、ロープウェイ、小型複合遊具 ・H27：ローラー滑り台、クライミング遊具、休憩室改修 ・H28：大型複合遊具の設置
(4) みんなで子育て			
① 子育て応援企業等登録事業 （※総合戦略事業）		71 万円	・子育て支援に取り組む企業や団体を「子育て応援団」として登録し、地域全体で子育てを応援する意識の向上を図る
② どさんこ・子育て特典制度の活用		―	・子育て世帯に対し、商品の割引などの特典サービスを提供する店舗等を登録する北海道の制度を活用し、子育てを応援する店舗等の募集や制度周知を行う
③ 女性向け職場改善魅力アップ支援事業 （※総合戦略事業） （ものづくり・建設業人材確保育成パッケージ事業）	〈新規〉	H28.3補正予定 （精査中）	・ものづくりや建設関係企業が、女性でも安心して働ける職場環境の整備を行う場合、その経費の一部を助成 補助対象：女子トイレ、女子更衣室、女子シャワー室や託児スペースなどの改修費用
④ 子育て・若年世代向け賃貸共同住宅整備支援モデル事業 （※総合戦略事業）	〈新規〉	H28.3補正予定 （精査中）	・子育て・若年世代に配慮した賃貸共同住宅を整備・供給する事業者への助成制度を創設し、賃貸住宅の家賃の低減や供給の促進を図る 補助要件：家賃5万円以下、遮音性・転落防止対策等への配慮、子育て・若年世帯に入居者を限定など 募集数：12戸（公募選考を実施予定） 補助率：1戸あたり工事費の1/3以内
⑤ 企業社宅整備等支援事業 （※総合戦略事業）	〈新規〉	―	・企業の従業員向け住宅の整備費に対する助成制度を創設し、市内への定住促進と雇用の確保を図る 補助要件：市内に立地する企業が自ら運営し、単独または共同で自社の社員等の居住用に建設又は購入する集合住宅 ※要件として新たな常用従業員2名（新設の場合は5名）以上の増員が必要 補助金額：集合住宅の固定資産評価額10/100 ※環境配慮型住宅に対する上乗せ制度あり

事　業　名	H28事業費	説　明
2 他の子育て支援		
① こどもを守る総合対策事業	141 万円	・子どもを守る運動として組織された地域団体等へ支援品を貸与 ・子どもを守る家のぼり等配布 ・防犯ブザー給付 小学校新入学児童及び市外からの転入児童等
② 女性シェルター運営費補助　〈拡充〉	60 万円	・家庭内での夫等からの暴力から逃れる女性を対象に、心身の安全確保や自立支援を行う女性シェルター運営団体に対し、3市（室・登・伊）で連携して施設運営費の一部を助成 助成対象：1団体 助成額：60万円（27万円⇒60万円）<拡充>
③ にじいろクラブ運営経費（母子健康教育等事業）	4 万円	・1歳6ヵ月児健診等において、ことばの遅れ等の疑いのある幼児や育児不安のある親を対象に実施 ・小集団遊び等を通して、専門スタッフによる相談・評価等を行い、3歳以降の的確な支援につなげる 対象：1歳6ヵ月児～3歳未満の親子 会場：サンキッズ（保健センター5階） 日程：火・木曜日 10時～11時30分 スタッフ：臨床発達心理士1名、保育士1名、保健師2名
④ 未熟児養育医療給付	422 万円	・母子保健法に基づき、未熟児に対する養育医療の給付を行う
⑤ 妊婦健診推進事業	3,969 万円	・妊婦健診への公費負担 一般健診14回、超音波検査4回
⑥ 新たな予防接種（日本脳炎）　〈新規〉	5,568 万円	・新たに日本脳炎の予防接種を実施 標準接種期間：3～4歳未満（1･2回目）　4～5歳未満（3回目） 9～10歳（4回目） ※ただし、制度開始に伴う特例期間中は、20歳未満までが接種対象（一部対象外年齢あり） 個別接種案内対象年齢：3歳、5～7歳6ヶ月、16～19歳 接種見込人数：3,682人 ※日本脳炎：蚊を介して感染し、高熱・頭痛・嘔吐のほか、意識障害等を引き起こし、後遺症を残すことや死に至る場合もある
⑦ 白蘭小学校建設（陣屋・本室蘭・白鳥台小学校統合校）	7 億 5,021 万円	・H25：耐力度調査（白鳥台小学校） ・H26：測量調査、基本設計 ・H27：地質調査、実施設計、プール棟解体、校舎棟改修 ・H28：校舎棟一部解体、校舎棟（30%）・屋体棟（30%）建設 ・H29：校舎棟（70%）・屋体棟（70%）建設、太陽光発電整備、グラウンド・外構整備、備品購入 ・H30：開校　旧校舎解体、グラウンド・外構整備
⑧ 高砂・水元小学校統合校建設	2,490 万円	・H27：耐力度調査（水元小学校） ・H28：測量調査、基本設計 ・H29：地質調査、実施設計 ・H30：校舎棟（30%）・屋体棟（30%）建設 ・H31：校舎棟（70%）・屋体棟（70%）建設、外構整備、備品購入 ・H32：開校、旧校舎解体、グラウンド整備 ※知利別小学校は、旭ヶ丘小学校校舎棟増築によりH32統合予定
⑨ 学校環境整備事業	1 億　379 万円	・学校各所修繕･改修 ・体育館床改修（中学校1校） ・バスケットゴール改修（中学校1校） ・グラウンド整備（小学校7校、中学校2校）
⑩ スクールバス運行　〈拡充〉	1 億 4,413 万円	・遠距離通学となる児童生徒の登下校時の安全確保及び経済負担の軽減を図るためスクールバスを運行 基準：小学校2㎞以上、中学校3㎞以上 該当校：喜門岱小、本室蘭小、海陽小、みなと小、蘭北小<新規>、本室蘭中、翔陽中、星蘭中、室蘭西中、桜蘭中、港北中

事　業　名	H28事業費	説　明
⑪ いじめ・不登校等対策事業	2,681 万円	・心の教室相談員配置：小学校　3校 中学校　7校(全校) ・適応指導教室設置 設置箇所：旧絵鞆、知利別、白鳥台小学校 人員配置：生徒指導相談員等　3名 不登校訪問アドバイザー　4名 学習支援員　3名
⑫ 私学振興等補助金　〈拡充〉	1 億 5,003 万円	・振興補助（教材整備等） 北斗文化学園　300万円 北海道大谷室蘭高等学校　700万円 海星学院高等学校　600万円 私立幼稚園協会　550万円（1園当り50万円） ・私立幼稚園就園奨励費補助：1億2,853万円 対象人員：957人 《国の制度改正：H28.4月から実施》<拡充> 多子世帯：年収約360万円未満の世帯に対し、多子計算に係る年齢制限を撤廃し、第2子を半額、第3子以降を無料化 ひとり親世帯等：年収約360万円未満の世帯に対し、第1子を半額、第2子以降を無料化 《市単独事業：H27.7月から実施》 多子世帯：18歳まで（18歳到達後の最初の3月31日まで）の子どもを3人以上養育しており、かつ市民税所得割額が30万1千円未満（年収930万円程度）の世帯に対し、第3子以降を無料化
⑬ 要保護・準要保護就学扶助　〈拡充〉	9,208 万円	・経済的な理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対し、学用品費、給食費等を助成し、負担の軽減を図る <準用保護認定基準> 生活保護基準の「1.2倍以内」⇒「1.3倍以内」 ※就学援助について認定基準を緩和し、子育て学習環境の充実を図る <対象者等> 小学校：599人（4,380万円） 中学校：391人（4,828万円）
⑭ 学力向上研究事業	683 万円	・奨励校での調査、研究 ・チャレンジテスト実施 ・標準学力検査実施（小学5年生、中学校2年生） ・ＩＣＴ活用促進 ・学習支援教員（2名）配置 放課後の個別支援学習、授業時間中の支援　ほか
⑮ 小・中学校フッ化物洗口経費	185 万円	・北海道歯・口腔の健康づくり8020推進条例(H21.6月施行)に基づく実施 H23.10月から先行実施（小学校6校、中学校1校） H24.10月から全校実施（小学校18校、中学校8校） H25から通年実施
⑯ 子どもの読書環境整備事業	10 万円	・読み聞かせボランティアのスキルアップと新たな人材育成のための講座を開催
⑰ 親子読書ふれあい事業（ブックスタート）	75 万円	・より多くの保護者に読書への興味を持ってもらい、家庭での読書環境の向上に向けた支援を実施 対象：乳児及び保護者 毎月2回実施（4ヵ月児健診にあわせて実施） ボランティア等による読み聞かせの実施 絵本、イラストアドバイス集等を配付
⑱ 世界に通じる子どもたちの育成事業	28 万円	・子ども達が世界への関心を高め世界に目を向ける事業としてH24から開始 出前講座（小学生対象） むろらんイングリッシュデイ（中学生対象） むろらん子どもサミット（小・中学生対象）

事　業　名	H28事業費	説　　明
⑲ 生涯学習センター整備事業	1,301 万円	・公共施設の集約化と子どもの読書環境・遊び場の充実を図る H27：測量・土壌調査、旧向陽中学校解体、 アドバイザリー業務委託 H28：アドバイザリー業務委託、設計 H29：設計、建設 H30：建設、外構整備
⑳ （仮称）環境科学館・図書館整備事業	3,568 万円	・環境科学学習や読書環境の充実を図る H27：基本計画策定 H28：測量調査、基本設計 H29：地質調査、実施設計 H30：建設 H31：建設、展示整備、 H32：展示整備、既存施設解体、外構整備